

新座市新型コロナウイルス等対策本部会議（第59回）

日時：令和4年8月2日（火）

午前9時～

場所：Web会議

次 第

1 開 会

2 議 題

(1) 新型コロナウイルス感染症における職員の感染状況について

(2) 職員の感染者数増加に伴う業務継続計画の運用について

3 その他

- ・新型コロナウイルス感染症の急増に伴う感染防止策の徹底について

4 閉 会

新型コロナウイルス感染症における職員の陽性又は濃厚接触 該当人数課別一覧（令和4年8月1日）

所属名	状態	8月1日
総合政策部	小計（陽性＋濃厚接触）	1
政策課	陽性	
	濃厚接触	
シティプロモーション課	陽性	
	濃厚接触	1
秘書広聴課	陽性	
	濃厚接触	
公共施設マネジメント推進室	陽性	
	濃厚接触	
総務部	小計（陽性＋濃厚接触）	2
総務課	陽性	1
	濃厚接触	
人事課	陽性	
	濃厚接触	
人権推進室	陽性	
	濃厚接触	
情報システム課	陽性	
	濃厚接触	1
デジタル市役所推進室	陽性	
	濃厚接触	
財政部	小計（陽性＋濃厚接触）	4
財政課	陽性	
	濃厚接触	
管財契約課	陽性	1
	濃厚接触	
納税課	陽性	
	濃厚接触	
課税課	陽性	
	濃厚接触	3

所属名	状態	8月1日
市民生活部	小計（陽性＋濃厚接触）	3
産業振興課	陽性	1
	濃厚接触	
市民課	陽性	1
	濃厚接触	
東北出張所	陽性	
	濃厚接触	1
栄出張所	陽性	
	濃厚接触	
栗原出張所	陽性	
	濃厚接触	
西堀・新堀出張所	陽性	
	濃厚接触	
環境課	陽性	
	濃厚接触	
地域活動推進課	陽性	
	濃厚接触	
総合福祉部	小計（陽性＋濃厚接触）	0
福祉政策課	陽性	
	濃厚接触	
生活支援課	陽性	
	濃厚接触	
障がい者福祉課	陽性	
	濃厚接触	
就労支援センター	陽性	
	濃厚接触	
福祉の里障がい者福祉センター	陽性	
	濃厚接触	
住民税非課税世帯等臨時特別給付金室	陽性	
	濃厚接触	

所属名	状態	8月1日
こども未来部	小計（陽性＋濃厚接触）	6
こども支援課	陽性	
	濃厚接触	
保育課	陽性	1
	濃厚接触	
第一保育園	陽性	1
	濃厚接触	
第二保育園	陽性	1
	濃厚接触	
栄保育園	陽性	
	濃厚接触	
西堀保育園	陽性	
	濃厚接触	
北野保育園	陽性	
	濃厚接触	1
新座保育園	陽性	1
	濃厚接触	
こども給付課	陽性	
	濃厚接触	
児童発達支援センター	陽性	1
	濃厚接触	

新型コロナウイルス感染症における職員の陽性又は濃厚接触 該当人数課別一覧（令和4年8月1日）

所属名	状態	8月1日
いきいき健康部	小計（陽性＋濃厚接触）	6
長寿はつらつ課	陽性	1
	濃厚接触	1
福祉の里老人デイサービスセンター	陽性	
	濃厚接触	
介護保険課	陽性	
	濃厚接触	
国保年金課	陽性	
	濃厚接触	
新型コロナウイルスワクチン接種事業推進室	陽性	2
	濃厚接触	
保健センター	陽性	1
	濃厚接触	1
まちづくり未来部	小計（陽性＋濃厚接触）	8
都市計画課	陽性	3
	濃厚接触	
交通政策課	陽性	1
	濃厚接触	
建築審査課	陽性	2
	濃厚接触	
みどり公園課	陽性	1
	濃厚接触	1
新座駅北口土地区画整理事務所	陽性	
	濃厚接触	
大和田二・三丁目地区土地区画整理事務所	陽性	
	濃厚接触	

所属名	状態	8月1日
インフラ整備部	小計（陽性＋濃厚接触）	2
道路管理課	陽性	
	濃厚接触	
道路河川課	陽性	1
	濃厚接触	
水道業務課	陽性	1
	濃厚接触	
水道施設課	陽性	
	濃厚接触	
下水道課	陽性	
	濃厚接触	

所属名	状態	8月1日
教育総務部	小計（陽性＋濃厚接触）	3
教育総務課	陽性	
	濃厚接触	1
生涯学習スポーツ課	陽性	
	濃厚接触	
歴史民俗資料館	陽性	
	濃厚接触	
中央公民館	陽性	
	濃厚接触	
栄公民館	陽性	
	濃厚接触	1
栗原公民館	陽性	
	濃厚接触	
畑中公民館	陽性	
	濃厚接触	
大和田公民館	陽性	
	濃厚接触	
東北コミュニティセンター	陽性	
	濃厚接触	
西堀・新堀コミュニティセンター	陽性	
	濃厚接触	
中央図書館	陽性	1
	濃厚接触	

新型コロナウイルス感染症における職員の陽性又は濃厚接触 該当人数課別一覧（令和4年8月1日）

所属名	状態	8月1日
学校教育部	小計（陽性＋濃厚接触）	2
学務課	陽性	
	濃厚接触	
野寺小学校	陽性	
	濃厚接触	
東野小学校	陽性	
	濃厚接触	
教育支援課	陽性	
	濃厚接触	1
教育相談センター	陽性	1
	濃厚接触	
その他部局室	小計（陽性＋濃厚接触）	2
危機管理室	陽性	2
	濃厚接触	
出納室	陽性	
	濃厚接触	
議会事務局	陽性	
	濃厚接触	
選管事務局	陽性	
	濃厚接触	
監査事務局・固定資産	陽性	
	濃厚接触	
農委事務局	陽性	
	濃厚接触	
合計（陽性又は濃厚接触）		39

所属名	状態	8月1日
部長級	陽性	2
	濃厚接触	

所属名	状態	8月1日
-----	----	------

→ 39 + 2（部長分） = 41人

職員の感染者数増加に伴う業務継続計画の運用について

「業務継続計画」の発動指示・決定は、緊急事態宣言が発令された際に設置される新座市新型インフルエンザ等対策本部において、国が定める基本的対処方針に従い、行われる。

これまで本市では、新型コロナウイルスの感染拡大時においては、時差出勤・テレワークの実施等により職員の感染リスクの低減を図る中で、出勤調整による職員減への対応のため、業務継続計画を参考として、各部局において一部の業務の延期・中止を検討・実施してきた。

今般、新型コロナウイルス感染者の急拡大により、職員・同居家族に陽性者が発生し、出勤できないケースが増えている。これにより業務の実施に支障が生じる場合、これまでと同様、各部局長を中心として、①課内、②部内の順で業務の実施に必要な職員の応援体制を整えるとともに、一部業務の延期・中止を検討願いたい。

部内での応援体制では、一部業務の延期・中止をしても業務の継続が困難な場合に、③全庁での職員応援体制を検討することとする。

事務連絡
令和4年8月 日

職員のみなさまへ

総務部長

新型コロナウイルス感染症の急増に伴う感染防止策の徹底について
(通知)

政府の新型コロナウイルス感染症対策本部によると、現在、オミクロン株のB A. 5系統を中心とする感染が急速に拡大し、全国の1日の新規感染者数は20万人を超え、昨冬のピークの2倍に達している状況です。

ついては、この先お盆や帰省に伴う外出や、普段会わない人と会う機会が増えるため、改めて職員一人一人が黙食、手指消毒、三密回避等の感染予防対策を徹底してください。

あわせて、感染拡大や感染時の重症化を防ぐ観点から新型コロナワクチンの3回目接種について検討をお願いします。

また、本事業所内においても、陽性者が令和4年6月は1人であったのに対し、7月には37人と急増しています。

業務の停滞を防ぐため、コロナ対策推進員（各所属長）は職員がテレワークや時差出勤等の各種制度について、引続き実施しやすい体制を整えていただくとともに、職員においては、テレワークや年次有給休暇等の積極的な活用をお願いします。

なお、具体的な感染予防対策の例として、緊急事態宣言下において埼玉県が作成した「新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するための確認項目一覧」を参考として添付いたします。職員それぞれが感染予防対策を実施する上での参考としてください（令和4年6月13日付け通知「新型コロナウイルス感染症に伴う会食に当たっての注意事項について」を変更するものではありません。）。

担当

人事課給与厚生係（1072～74・1078）

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するための確認項目一覧

➤「感染拡大防止のための確認項目」です。定期的にチェックしてください。

項目
1. 感染防止のための3つの基本
(1) 身体的距離の確保
・人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）は空ける。
・会話をする際は、可能な限り真正面を避ける。
(2) マスクの着用等の飛沫対策
・外出時、屋内にいるときや会話するときに、症状がなくてもマスクを着用する（鼻と口をしっかりと覆う）。
・自家用車で移動する際もマスクを着用する。
・大きな声での会話はしないようにする。
・電車、バス、タクシー等を利用する場合には、不必要な会話をしない。
・咳エチケットを徹底する。
(3) 手洗い
・手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う（手指消毒薬の使用も可）。
・出勤時、外出から戻った時、食事前、帰宅時、咳・くしゃみ・鼻をかんだ後、トイレの後に手を洗う。
・休憩・休息スペースを使用する際は、入退室の前後の手洗いを徹底する。
2. 3つの密の回避等の徹底
・3つの密（密集、密接、密閉）を回避するよう行動する。
・室内の換気を徹底する（常時換気も活用）。
・電車、バス、タクシー等を利用する場合に、車内換気に協力する。
・更衣室や休憩室利用の際には、短時間にし、他者との距離をできるだけ2m（最低1m）は空ける。
・混雑した場所での食事は控える。
3. 日常的な健康状態の維持・確認
・朝昼夕3食規則的な食事摂取と睡眠の確保を意識する。
・出勤前には必ず、風邪症状や発熱の有無（検温）等を自身で確認する。
・風邪症状（※）が出た場合は、出勤や外出を自粛する。 ※熱、鼻水、息苦しさ、咳、のどの痛み、倦怠感、下痢症状など
・風邪症状が出た場合で、医療機関を受診するため等やむを得ず外出する場合でも、公共交通機関の利用は極力控える。
・自分自身や家族等が濃厚接触者となった場合やPCR検査（自費検査除く）を受検する場合には、出勤自粛となること、及び速やかに職場に報告しなければならないことを認識している。
・自分や家族が濃厚接触者になった場合は、保健所の指示に従い、家庭内での感染予防対策を徹底する。

4. 感染リスク低減のための働き方、環境整備等について

- ・テレワーク（在宅勤務）を積極的に活用する。
- ・空間的分離（空き会議室等の利用・パーティションの設置）を行う。
- ・WEB会議の活用など、人と人との接触機会を極力低減する。
- ・特に混雑する時間帯を避けるため、「時差通勤」を積極的に活用する。
- ・特に、基礎疾患のある職員や妊娠している職員が、テレワーク等の感染防止対策利用することについて、配慮・理解する。
- ・時間外勤務はできるだけ避け、疲労が蓄積しないよう努める。
- ・複数人が触れることがある物品等については、適宜消毒を実施する。
- ・鼻水や唾液などがついたゴミは、各自でビニール袋に入れて密閉して縛り捨てる。
- ・トイレに蓋がある場合は蓋を閉めてから汚物を流す。

5. 感染リスクを低減のための日常生活について

(1) 会食

- ・不要不急の会食を自粛する。
➢ 飲酒を伴わずにいつも近くにいる4人以下で行う会食や同居家族間の会食を除く。
- ・家族等で会食する場合、次の事項を意識している。
➢ 店舗の感染対策を事前に確認し、換気が良く、座席間の距離も十分で、適切な大きさの亚克力板も設置され、混雑していない飲食店を選ぶ
➢ 長時間の滞在にならないようにする
➢ 正面や真横は避け、互い違いに座る
➢ 食事中は会話を控え、食事後の会話は互いにマスクを着用する
➢ 発熱があるなど体調不良の時は絶対に参加しない
- ・同居していない家族が参加するもの、いつも近くにいない人が参加するもの、5人以上が参加するもの、長時間に及ぶもの、飲酒を伴うもの（歓送迎会や宴会を伴う花見など）、接待を伴うもの、人前で歌う機会のあるもの、立食パーティーなどには参加しない。

(2) 外出等

- ・午後8時以降の不要不急の外出を自粛する。
- ・外出は空いた時間と場所を選ぶ。
- ・外出の際は、人混みを避ける。
- ・発熱等の症状がある場合は、受診などやむを得ない場合を除き、外出は控える。
- ・感染症対策が十分にとられていない施設・イベントの利用は避ける。
- ・買い物はできるだけ一人で行う。
- ・高齢者の親族に会うのは、できるだけ控える。
- ・混雑した場所での食事は控える。
- ・屋外での食べ歩きはしない。
- ・県境をまたぐ移動は控える。
➢ 業務や受診する等の場合を除く

6. その他

- ・陽性者等であることが判明しても、個人のプライバシーに配慮し、差別的な言動をしてはならないと認識する。
- ・国の接触確認アプリ（COCOA）と埼玉県LINEコロナお知らせシステムを利用している。